

大学運営会議議事録

開催日 令和6年4月11日(木) 午後2時00分から午後2時58分まで
及び場所 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施

出欠状況 出席:36名 欠席:4名

1 報告事項

- (1) 令和6年度 学長補佐の指名
- (2) 令和6年度 開学記念行事
 - ① 静岡県立大学
 - ② 静岡県立大学短期大学部
- (3) 令和6年 第109回薬剤師国家試験合格者の状況
- (4) 令和6年 管理栄養士国家試験合格者の状況
- (5) 令和6年 保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・介護福祉士国家試験合格者の状況
- (6) 令和6年度 広報戦略
- (7) 令和6年度 当初予算
- (8) 令和6年度 公的研究費等不正防止計画
- (9) 令和6年度 静岡県立大学大規模修繕工事予定
- (10) 令和6年度 草薙キャンパスにおける全学停電の実施
- (11) 令和6年度 家用電気工作物点検実施に伴う全学システム停止
- (12) 令和5年度 短期大学部 健康管理区分判定結果

- ・ 前回議事録(案)の確認

令和6年3月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 報告事項

- (1) 令和6年度 学長補佐の指名 (説明者: 今井議長)

令和6年度の学長補佐7名を指名したため報告する。

1人目は、大久保あかね経営情報学部教授、広報委員長が広報担当。2人目は、岩崎邦彦経営情報学部教授、地域経営研究センター長が社会人教育担当。3人目は、上野雄史経営情報学部教授が学生生活担当。4人目は、松平千佳短期大学部教授が短期大学部学術担当。5人目は、永倉みゆき短期大学部特任教授が新分野となる、短期大学部教育組織担当。6人目は、中村順行食品栄養環境科学研究所特任教授、茶学総合研究センター長が地域連携担当。7人目は、今年度から SDGs 委員会委員長に就任した、近藤啓葉学部教授が SDGs 担当とし、それぞれ指名した。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

- (2) 令和6年度 開学記念行事

- ① 静岡県立大学 (説明者: 細川学生部長)

静岡県立大学では、4月18日(木)に開学記念行事を開催する。

開催内容は3部構成としており、第1部では、午前に新入生歓迎委員会が主催となり運動会を開催する。

第2部では、午後から開学記念シンポジウムを行う。本シンポジウムでは、起業家精神を中心に「新しい扉を開こう！アントレプレナーシップの醸成」というテーマの下、静岡イノベーション奨学事業団代表理事、本学OB、OGの起業家、本学学生を交えたパネルディスカッションを開催する。また、シンポジウム後は成績優秀者表彰式、学生広報大使委嘱式を行う。

第3部では、シンポジウム終了後の16時から17時半の時間帯に全学の交流の場として、「はばたきのつどい」を5年ぶりに開催する。内容は、学生・教職員の交流、運動会表彰式、おおとり会賞授与式、学生・教職員によるアトラクションを予定している。

会費は5年ぶりの開催となるため、本年は学生を無料とし、多くの教職員の協賛を得たいと考えている。また、会費の残金ははばたき基金に寄附する予定としている。

飲食の面では、ハラル食、アルコールも用意されており、留学生、その他多くの方の参加をお願いする。

② 静岡県立大学短期大学部（説明者：仲井短期大学部学生部長）

短期大学部では、4月19日（金）の9時から14時頃までの時間帯に開学記念行事を開催する。

主催は学生会とし、学生委員の意向を十分に尊重して開催する。

内容は、ドッジボール、障害物リレー、バスケットボールというスポーツ大会を中心として実施する。また、昼食は学食で特製カレーを作っていただき、学生に無料提供する。

参加者は、短期大学部学生及び教職員とする。

(3) 令和6年 第109回薬剤師国家試験合格者の状況（説明者：石川薬学部長）

第109回薬剤師国家試験は、令和6年2月17日、18日に実施され、3月19日に合格発表があった。

令和6年の全国合格者状況は、合格率68.43%であり、6年制新卒の合格率は84.36%であった。

本学の状況は、6年制新卒の合格率が89.53%であった。近年は95%前後を推移していたが今年度は90%を下回り、国公立薬系大学18校中13位となった。

以上の要因を調査し、それに対して適切に対応していきたい。

(4) 令和6年 管理栄養士国家試験合格者の状況（説明者：伊吹食品栄養科学部長）

本学は新卒者28名が受験し27名合格、1名不合格という結果であった。合格率100%を目指してきたが、高い水準は維持できている。

近年の管理栄養士国家試験合格率は92%前後を上下していたが、昨年は87.2%、今年度は80.4%と難度の高い問題に変化していることが分かる。そのような中、不合格者1名という結果は、教員の指導の成果であると考えている。

今後も同様に手厚い学生指導を行い、高い合格率を維持できるよう努めたい。

(5) 令和6年 保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・介護福祉士国家試験合格者の状況

(説明者：山下看護学部長、仲井短期大学部学生部長)

令和6年 保健師・助産師・看護師の国家試験合格者状況について報告する。

それぞれの国家試験は、保健師が令和6年2月9日、助産師が2月8日、看護師が2月11日に実施され、3月22日に合格発表があった。

本学の新卒者合格状況は、保健師及び看護師に関しては学部学生が受験し、保健師は86名が受験した。保健師の合格率100%達成は難しいものであったが、昨年卒業生は合格率100%を達成した。看護師は104名が受験し1名の学生が不合格となり、合格率99.0%であった。不合格となった1名の学生は保健師の試験は合格したが、看護師のライセンスがない限り保健師として勤務することはできないため、今年度再度国家試験を受験することとなる。看護師の全国合格率は93.2%と低く、必修科目は8割以上の正答率がないと合格とならないため、その点が大変厳しかったと聞いている。

助産師に関しては研究科の学生6名が受験し、合格率100%であった。

一昨年卒業した学生の合格状況が思わしくなかったため、昨年は全教員で国家試験対策に取り組んだことで良好な結果が得られたため、今年も強化していきたいと考えている。

(説明者：山下看護学部長)

令和6年 歯科衛生士・介護福祉士の国家試験合格者状況について報告する。

歯科衛生士は、本学から新卒者39名が受験し全員が合格。8年連続合格率100%を達成した。なお、全国受験者の合格率は92.4%であった。

介護福祉士は、本学から新卒者18名が受験し全員が合格。5年連続合格率100%を達成した。なお、全国介護福祉士養成施設の受験者の合格率は71.5%という中で、合格率100%を達成したことは、教員、学生の成果である。

(説明者：仲井短期大学部学生部長)

(6) 令和6年度 広報戦略 (説明者：大久保広報委員長)

昨年度の広報委員会において、今年度の広報戦略を策定したため報告する。

昨今の社会事情により本学の事業予算は減少しており、有料広告への投資が難しくなっている中、本年度は公式サイト等のWebを活用した情報発信をメインとし、学生広報大使などによる学生からのSNS情報発信などに注力していく。

具体的には、学生広報大使を中心に、受験生、高校生に対して効果的な広報を行うこととし、SNSの発信の他、「静岡県立大学テレビ制作委員会(県大TV)」と連携し、本学教員の研究内容など、本学の魅力を映像により紹介する体制を構築する。

また、Web等を活用した情報発信は、大手進学情報サイトの「夢ナビ講義」による本学教員の紹介及び当該教員の研究紹介を中心に行うことにより、県外の高校生にも本学の認知度向上を図る。

その他、公式サイトSNSでは、教育活動、研究活動及び地域貢献活動等の情報を積極的に発信するとともに、SDGs及び産学官連携活動を含めた研究成果、地域貢献活動に関する情報についても、プレスリリース等を通じて積極的に情報発信する。本件は、全教員の協力を得ての情報発信となるため、引き続き協力をお願いする。

(7) 令和6年度 当初予算 (説明者：大島経営戦略部長)

令和6年度当初予算について、令和6年3月27日の経営審議会及び役員会で承認、成立したため、概要を報告する。

本年度の予算規模は約78億6,971万円で、前年度と比較し約4,664万円の増額。内訳では、大学運営事業費は332万円余の減。施設整備費等は6,821万円余の増。寄附金等は1,746万円余の減。補助研究等事業費は78万円余の減となった。

続いて収入予算は、概ね例年どおりの収入構成となっている。

内訳について、①運営交付金は、人件費、管理運営等に46億2,469万円余を計上しており、対前年度比683万円余の減額は、修学支援新制度の見込数が増となった一方で、認証評価受審手数料の皆減、成果指標の結果による減、退職手当の見込数の減などが上回ったことによるものである。

②自己収入は、学生等納付金、職員宿舍賃貸料及び財産貸付料等に、21億1,298万円余を計上。対前年度比3,193万円余の増額は、令和6年度在籍者の見込数の増、貸付料の改定による増などによるものである。

③施設整備費補助金は、中期保全計画に基づく大規模改修事業や高額備品更新事業等に、3億6,359万円余を計上。対前年度比6,821万円余の増額は、創薬探索センター内の研究機器更新事業の増などによるものである。

④外部資金は、過去4年間の増減率の平均から見込んだ結果5億7,943万円を計上。対前年度比1,824万円余の減額は、受託事業の見込みが増額となった一方で、受託研究の見込みが減額となったことなどによるものである。

⑤目的積立金取崩収入は、教育研究環境の整備等を図るとともに施設整備やシステム改修等を実施するため、1億8,900万円余を計上。対前年度比2,841万円余の減額は、全学パソコン実習室のパソコン更新や入試システム改修、施設維持修繕事業で増額となった一方で、財務会計システム等の更新事業の皆減が上回ったことによるものである。

支出予算についても、概ね例年どおりの支出構成となっている。

内訳について、①教育経費は、入試経費、学生経費及び国際交流事業費等に7億4,976万円余を計上。対前年度比3,227万円余の増額は、各室事業費を対前年度比90%とした一方で、国の就学支援新制度に伴う授業料減免分の増などが上回ったことによるものである。

②研究経費は、教育研究費や電子ジャーナル経費等に、4億1,263万円を計上。対前年度比3,523万円余の減額は、教育研究費を対前年度比約90%としたことなどによるもので、限られた財源の中で目指すべき研究活動を継続するため、引き続き教育研究活動を維持し、外部資金の獲得に結びつく研究を支援する。

③教育研究支援経費は、図書館経費、情報システム・教育研究環境整備費及び最先端分析機器等整備事業等に3億7,446万円余を計上。対前年度比1,821万円余の増額は、各室事業費を対前年度比90%とした一方で、全学パソコン実習室のパソコン更新事業、薬学教育評価及び特許出願経費等に必要な経費を計上したことによるものである。

④一般管理費は、施設維持修繕事業費、光熱水費及び委託費等に8億6,483万円余を計上。対前年度比1,151万円余の増額は、令和5年度に終了した事業等の皆減や各種事業費を対前年度比90%とした一方で、施設等維持修繕費の増、人件費高騰の影響による委託費の増が上回ったことによるものである。

⑤人件費は、役員、教員及び職員人件費に45億2,498万円余を計上。対前年度比3,009万

円余の減額は、教員数の見込増及び給与改定により増額となった一方で、定年退職者の減少に伴う退職手当支給見込額が減額となったことによるものである。

⑥施設整備費等は、臨床検査技師養成課程のための機器の整備、創薬探索センター内に設置された研究機器の更新、中期保全計画に基づく空調換気設備の改修や屋上防水修繕工事等に、3億6,359万円を計上。対前年度比6,821万円余の増額は、創薬探索センター内の研究機器更新事業費の増などによるものである。

⑦外部資金は、重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進するため、5億7,943万円を計上。対前年度比1,824万円余の減額は、受託事業の見込みが増額となった一方で、受託研究の見込みが減額となったことによるものである。

最後に、令和5年度の光熱水費が高騰前の令和3年度から約8,500万円の増、約1.3倍となっており、令和6年度においても高止まりの傾向が続く中、国の電気・ガス料金激変緩和措置が5月で終了することが決定し、一層の高騰が予想される。また、資材価格高騰及び人件費の大幅な増加も見込まれ、令和5年度以上に法人の財政状況は厳しいものとなる。

令和6年度も県に対する財政支援を強く要請するが、教職員の皆さまには引き続き光熱水費の節約や予算執行の適切な管理に協力をお願いするとともに、部局内への周知についてもお願いする。

<意見>

・1つ目は、収入について昨年度比と変化がない中、研究経費は前年度比90%ということであったが、その理由は光熱水費増によるものか。また、そこに対し県から補助が得られた場合、研究経費の減額分は戻されるのか。

2つ目は、運営交付金について成果指標による減という説明があったが、具体的に何年度の成果指標によるものか。(構成員)

<回答>

・1つ目の質問について、電気・ガス料金高騰は、予算編成方針の策定時には県から支援金の有無は分からず、結果的に令和3年度当時と比較しての高騰分70%の支援金があったという状況である。各事務局の事業費10%減、教員の教育研究経費10%減についての主な要因は人件費高騰に加え、新規事業として上がってくる更新・投資などに対応するべく、修繕費、新規機器更新に毎年多額の費用が発生するため、今回は既存経費を圧縮せざるを得ないという状況であったため、以上の対応としている。

2つ目の質問について、県の運営費交付金のルールは、前年度の評価指標、数値で評価される。例えば、教育部門、管理部門、それぞれ+0.5%、±0、-0.5%と判定され、今回はマイナス評価があったため、運営費交付金が対前年度比で-0.5%となった部分があり、減額となった。(向後経営財務室長)

・プラスになることもあるが、今年は残念ながらマイナスだったということ。(議長)

<意見>

・教育研究費10%減は、今年度特別に行っているという認識で良いか。(構成員)

<回答>

・最初に秋の編成方針を立てる際、大学の授業料収入、施設の貸付料に加え、県からの運営

費交付金等で概ね全体の収入見込みが立ち、そこから来年度実施しなければならない新規事業などを加味し、大学の収入内で賄えるかどうかを試算する。その後、既存の事業を何%圧縮しなければ、歳入（予算）に収まらないかということを試算した結果、事務局の各種事業費及び教員の研究費を10%減にしなければ不足となることが分かった。

大学予算は、借金で財源を賄うことができず、来年度に見込まれる歳入の中で支出を組まなければいけないため、今年度は試算の中で10%減をすることとした。

なお、来年度については新規で取り組まなければならない事業費がどの程度か、新規の財源が確保できるかにより変わるため、極力シーリングは行わないこととしたいが、新規事業が多数ある場合には、既存事業の圧縮する状況は続くと思う。（向後経営財務室長）

<意見>

・継続的に毎年10%減らすということではないということが良いか。（議長）

<回答>

・はい。現段階で決定していることではない。（向後経営財務室長）

<意見>

・人件費の予算について、大学は借金ができないという話があったが、既に当初予算においては人件費でどの程度確保という見込を立てていると思うが、教員の多くが裁量労働制ではなく定時勤務制とし残業代を払って欲しいとなった場合、実態としては多くの教員が時間外労働を行っていることから、予算は恐らく不足するという理解で良いか。（構成員）

<回答>

・教員の定数と事務局の定数は分かれており、教員の定数は現状欠員が出ている状況であることから、今後の採用状況にもよるが、教員人件費には若干余裕がある。

予算編成を策定した際は、裁量労働制問題の想定がされていなかったため、予算の中には教員の時間外勤務手当が計上されていない。そのため、時間外勤務手当が今後発生する場合には、欠員分の教員人件費からまずは工面することになり、それでも足りない場合には、他の部分から流用して対応することになる。（向後経営財務室長）

<意見>

・時間外勤務手当が嵩み、教員人件費の余裕分からオーバーした場合は、他の事業予算に支障が出るという理解で良いか。（構成員）

<回答>

・人件費は実績に応じて支払うもので義務的な経費であるため、年度途中でも他の経費を圧縮するか、財源が確保できる部分から流用して対応することになる。（向後経営財務室長）

<意見>

・残業を認めるかどうかは部局長判断となることから、予算と労働者の権利の間に立たされ、判断に非常に苦慮することから、事務局でその部分における指針などが具体的にあれば御教示いただきたい。（構成員）

<回答>

・裁量労働制ではない場合、出所・退所管理をするということである。出勤パターンは3区分から選択できるようになっており、それを踏まえ正確に把握することになるということを理解しておく必要がある。（議長）

<意見>

・全ての教員を監視しているわけではないため、残業を認めるべき状況か、残業が妥当かどうかの判断をしないといけないという状況に陥ると思うが、予算の関係も踏まえ、労務管理がしっかりとできていない状況で判断をすると、非常に辛い立場に立たされるかなと考えている。(構成員)

<回答>

・本件については、現在経営人事室で検討しているところであるが、今の検討案について私が知ってる限りで申し上げますと、一個人の研究をやる場合は、時間外勤務の対象としないが、学部単位の行事において時間外に対応する必要があるものについては、時間外勤務を認める方向になるということである。(向後経営財務室長)

(8) 令和6年度 公的研究費等不正防止計画 (説明者：大村総務部長)

令和6年3月21日に開催された公的研究費等適正管理推進委員会において、令和6年度の公的研究費等不正防止計画が承認されたため、概要について報告する。

本計画のうち、本編と別図については変更を要する事情の変化、関係規定等について、令和5年度からの変更はない。

本日は、別表の令和6年度を取組事項について説明する。

重点取組項目(1)関係者の意識向上に関する事項については、令和6年度もeラーニングによるコンプライアンス教育のほか、記載項目について令和5年度を取組を継続する。また、教職員等に対する啓発活動の実施については、本計画や競争的資金等確認書の認知度アップ、他大学等の不正防止の取組紹介などについて、全教職員宛のメール配信などによる啓発を行うなど、取組を強化していく。

(2)適正な運営管理の基礎となる環境に関する事項についても、記載項目について令和5年度を取組を継続する。事務手続きガイド及びホームページの更新については、事務手続きガイドに加え、ホームページ上でも研究費等の執行に関する注意点及び必要書類の説明などをより丁寧に記載するとともに、ホームページ更新の際には、全教職員向けにメール配信を行い、周知するなど、取組を強化していく。

(3)不正発生要因の把握に関する事項についても、記載項目について令和5年度を取組を継続する。(2)同様に、事務手続きガイドやホームページの更新についての取組を強化する。

(4)研究費の適正な運営・管理活動に関する事項については、全て事務局が担当する事項となっており、令和5年度を取組を継続する。

(5)旅費及び人件費についての不正防止対策に関する事項についても、全て事務局が担当する事項となっており、令和5年度を取組を継続する。一般的に不正事案の多いとされる旅費及び謝金については、引き続き重点的に取り組む。

(6)不正防止体制の強化に関する事項については、令和3年2月に改正された文部科学省のガイドラインに基づき、ガバナンスの強化、意識改革、不正防止システムの強化の3項目を柱とする不正防止体制の整備を引き続き推進する。

<追加報告>

・大村総務部長からの公的研究費不正防止計画に関する報告に関しては、学長である私が最高管理責任者として取組を推進していく立場であるため、この場をお借りし、皆さまに計画推進の協力をお願いするとともに、これまで同様、本学では決して研究費不正を発生させないという決

意表明をする。(議長)

(9) 令和6年度 静岡県立大学大規模修繕工事予定 (説明者: 大村総務部長)

本学では施設の老朽化対策のため、計画的に大規模修繕工事を実施している。

令和6年度は、草薙キャンパスで4件、小鹿キャンパスで2件の大規模修繕工事を予定しており、特に影響が大きいものとして、草薙キャンパスの配電設備更新工事では、薬学部棟で2日間の停電を予定している。

また、草薙キャンパス、小鹿キャンパス双方の空調換気設備改修工事は、関係諸室の使用に支障が生じる場合があるため、関係者と調整を行いながら工事を施工する。

小鹿キャンパスの発電設備修繕工事は、工事期間中に停電が発生した場合に、発電機の運転ができず消火設備が稼働できないことから、所管消防と協議を行い、適切な代替措置をとって対応する。

工事期間中はご不便をお掛けするが、御理解と御協力をお願いします。

<意見>

・草薙キャンパスの配電設備更新工事は、今年2月に実施したものとは別のものか、2月実施のものが未完ということか。(構成員)

<回答>

・別の更新工事となる。(説明者)

<意見>

・工事期間の2日間は、非常用電源を措置するというで良いか。(議長)

<回答>

・はい、そのように対応する。(説明者)

(10) 令和6年度 草薙キャンパスにおける全学停電の実施 (説明者: 大村総務部長)

電気設備の法定年次点検のため、令和7年1月11日(土)の午前9時から午後3時頃まで、学生ホール、温室棟(薬草園)、クラブ棟A及び体育館並びに2月15日(土)の午前9時から午後5時頃まで、全学が停電となる。

全学停電中の研究用冷凍庫等の重要設備については、仮設電源及びドライアイスを用意して対応する予定である。

(11) 令和6年度 自家用電気工作物点検実施に伴う全学システム停止

(説明者: 湯瀬情報センター長)

草薙キャンパスにおける全学停電において、情報センター所管情報システムに該当する学内ネットワーク等を停止する。

全学停電は草薙キャンパスのみであるが、情報システムについての影響は、小鹿キャンパスなども含め全学的に及ぶことから、概要を報告する。

停電は2月15日(土)の予定となっているが、情報システム及びネットワークの停止は前日の2月14日(金)18時から逐次停止する。また、停電終了後についてはシステムを逐次復帰させるスケジュールとなっている。以上から、停止期間は2月14日(金)18時から2月15

日（土）終日となる可能性があるということで承知いただきたい。

ネットワーク停止に当たっては、インターネットアクセス使用不可、学内ネットワーク使用不可となる。また、情報センター所管のメールサーバ、ユニバーサルパスポートなどの学務システム、証明書発行機など、様々なシステムを停止する。特に、成績登録期間と重複する可能性があるが、ユニバーサルパスポートの使用、成績登録も不可となることから、課題の締切日等に設定しないなどの配慮をお願いする。

小鹿キャンパスでは停電しないため、学会や様々なイベントを実施する可能性もあるが、学内の情報システム、ネットワークは使用不可となるため、その点影響があるということを御留意いただきたい。

その他情報センターでは、学内の情報ネットワーク及び情報システムの維持のため、定期的にメンテナンスのためのシステム停止を行う必要性があり、直近では4月末から5月上旬の18時以降に断続的に学内ネットワークが停止する可能性がある。本件については、日程が決定次第改めて情報センターから周知するので、御協力をお願いする。なお、キャンパス内に限らず、グローバル地域センターなどにも影響が出るため、御留意いただきたい。

(12) 令和5年度 短期大学部 健康管理区分判定結果

（説明者：栗田事務局次長兼短期大学部事務部長）

短期大学部の教職員49名の健康診断結果について報告する。

49名全員がD-1からD-3のD区分の結果となっており、D区分は「平常の勤務でよい。」という結果になるため、概ね良好な結果である。

担当：経営財務室 市野 雄基